

左警戒右見張り

昨今の安全保障・防衛論議で気にかかること

香田 洋二

●はじめに

「左警戒右見張り」、私がこの言葉を初めて聞いたのは昭和44年、防大の二年生の頃であったと記憶する。当時統幕議長であった板谷隆一（いたやたかいち・海兵60期）海将が同名の小冊子において、軍人（自衛官）の本質や戦闘という極限の状況下での人の性（こころ）といった深刻なテーマについて、昭和12年の第二次上海事変特別陸戦隊中隊長（中尉）としての初陣以来終戦まで常に第一線で戦ってこられた体験を基にユーモアを交えながら記された随筆である。不明な学生だった当時の私には本冊子を手元に残す着意さえなかったが、後年、海自部隊の上級指揮官となつて初めてこの随想の目的が、「戦争・戦場体験のない後輩に自らの体験から得た戦闘員の本質を気負わずに残す」ことであつたろうと思ひ至つた。

安全保障・防衛論議をみたときこの戒めの大切さを改めて確認させられることが多く、水交誌投稿の機会に拙論をしたためた次第である。

●昨今の我が国での

安全保障・防衛論議

— 中国の海洋進出と我が国民の意識…
尖閣諸島・東シナ海、南シナ海

好調な経済に支えられた中国の急速な兵力拡張、国際規範を無視した主張、あるいは国際規範を尊重するとしながら自己中心の一方的な解釈を他国に押し付ける行動、そしてその手段としての高圧的かつ挑戦的な海洋進出がこの20～30年間で急激に顕著になり、地域各国そして世界の注目を浴びるようになった。我が国との間には、まず東シナ海大陸棚境界確定問題及び同海海底ガス田の一方的な開発があり、外交交渉の結果共同開発等の合意に達したこともあったものの根本解決には至らず対立案件として今日も継続している。

また、中国が1960年代後期になつて始めた尖閣諸島領有権の主張は、以後散発的な対峙緊張はあつたものの1990年代初期までは比較的低い水準に留まっていた。しかしながらその後は中国経済の成長と軍

事力整備の進捗を背景として、彼の領有権主張は先鋭化しそれを裏付ける海空活動がヒートアップしており、先年の我が国政府による尖閣3島の購入を契機とした中国内のナショナリズムの爆発と大規模な反日運動は、日中関係をそれまでにない最悪な状態にした。

近年の同海域における日中対立は、2008年から中国公船の徘徊に始まり、2010年秋の中国漁船の海保巡視船への衝突事件後は中国公船の常時展開へとエスカレートした。同年12月には中国航空機による初の尖閣領空侵入も確認され事態は更に悪化した。2013年7月に中国海軍関係4組織「海監、海警（旧）、漁政、海関」が中国海警（以後「海警」）として統合され、国家意思を明確に反映した海洋活動体制を確立し、今日では複数の海警巡視船の同諸島周辺海域への常時展開と散発的な領海侵入を行うまでに活動を強化している。

海保が中国公船の月別活動データの公表を開始した2012年9月から本年（2016年）3月まで（43ヶ月間）の中国公船による尖閣周辺領海侵入累積は152日、述べ470隻（月平均3・5日、3・1隻／侵入日）に達している。（資料源…海保ホームページの月別公表数）

外交努力を無視した中国のこうした活動

は、準軍事力（Para-military）を使用して相手国（我が国）に自らの意思を強制して国家目的を達成しようとするものであり、海洋秩序に関する国際規範に反することはもとより、その狙いが我が国の主権に挑戦し侵害することであることも明白である。

こうした厳しい日中情勢は、日米安保体制と自衛隊の能力に立脚する我が国防衛政策の下、半世紀以上にわたり国際社会の荒波を受けることなく平和で豊かな生活を享受してきた我が国民にとって、我が国主権への直接的な挑戦を目の当たりにし実感する機会となった。それは文字通り自らの主権が侵害されるという国家存立の危機に直面する初体験であり、自然な反応として、いわゆる平和憲法の考えを頭の片隅に置きつつも、現実的かつ健全な安全保障意識が多くの国民の心の中で急速に芽生える機会となったのである。具体的には、普通の日本人としての我が国主権の確認とその保護努力・活動の必要性・重要性に対する認識の深化であり、同時に近年の我が国の主権が関わる各種事案の直接の原因者である中国を意識した安保・防衛論議、特に海洋安全保障論議の活発化である。

東シナ海から目を転ずれば、2013年頃から中国による南シナ海への侵入が顕著である。特に、2015年5月の米海軍

P・8哨戒機同乗のCNN報道を通じて全世界が初めて認識した中国による南沙諸島の領有権未解決環礁の一方的埋め立て問題は、「貿易立国である我が国生存の基本である海洋の自由活動および東南アジア全体の安定に対する中国による挑戦である」と我が国民の大方が受け取ったことも、尖閣事案の延長上の感覚として当然であるといえる。更に、中国の一方的な活動は、我が国の同盟パートナーであり当地域の安定に対する最大の貢献者であるがゆえに中国にとっては最大の「厄介者」となっている米国外除の布石であるとして、我が国でも正確に認識され始めた。現下の南シナ海案件は、外辺をバシー海峡周辺とする我が国のいわゆる「千マイル・シーレーン防衛」構想の範囲外に位置することから、従来自衛隊の防衛活動対象外とみなされてきた当該海域を、より現実的な視点に立った我が国安全保障の対象海域と位置づける新たな防衛構想策定への嚆矢となった。

―北朝鮮のミサイル（弾道弾）発射

北朝鮮については1994年に顕在化した核開発疑惑が解決されることなく以後の国際社会の不安定案件の一つとして継続している。対米直接交渉を「金」体制存続の

「カギ」とする北朝鮮は、その実現と現権力体制存続に対する米国の保障を得る手段として、地下核実験を伴う核弾頭の開発を進めてきた。同時にその運搬手段として米本土に到達可能な大陸間弾道弾の開発を推進し、1993年以降公表されているだけでも9回の中・長距離弾道弾発射試験を実施している。我が国としては初の認識となる1993年5月の発射の場合、当時弾道弾追尾手段を持たなかった我が国は米国防府からの情報により細部を知ることとなった。続く1998年8月31日の発射は、米国防府・米軍との事前情報共有とともに日本海に展開したDDG「みようこう」が2週間以上継続した先の見えない待機の末、搭載イージスシステムにより日本海から東北地方上空を通過し太平洋に弾着した飛翔体（弾道弾）の追尾に成功した。運用上の理由により米海軍のイージス艦配備が限定される状況下、「みようこう」が唯一の追尾可能艦として確実にそれを補足し追尾したことは、イージスシステムの弾道弾追尾能力を我が国として確認することになったほか、同艦の実力と海自イージスシステムの運用能力を十分に発揮したものと米国内からも高く評価された。また、同艦の収集データはその後の日米共同解析の重要な情報資料になったと聞いている。

その後防衛庁（当時）は弾道弾防衛（BMD）装備導入を決定し、イージス艦のBMD改修（高空域要撃・広域防空）及び空自ペイトリアット対空ミサイルのPAC-3（低空域要撃・要域防空）への切り替えと関連指揮統制システムの整備に着手した。これらの防衛力整備と並行して2005年には「破壊措置命令」発出の規定が設けられ、2009年3月、2012年4月、同年12月、2013年4月、2014年4月及び2016年1月の北朝鮮による弾道弾発射時には本命令に基づきイージス艦、PAC-3部隊等が所要の展開を行っている。（資料源・関連年度防衛白書及び世界の艦船2008・5「海自のミサイル防衛」）

こうして現在の我が国では北朝鮮の弾道弾発射時におけるイージス艦に対する破壊措置任務付与への理解は定着し、「イージス艦Ⅱ北朝鮮弾道弾対処（BMD）主力部隊」という認識が大多数の国民の間で共有されているといえる。

●尖閣に一点集中する

島嶼防衛論議

前述のとおり、東シナ海での日中の立場の違いと主張の対立、とりわけ尖閣海域での中国の挑動的な活動は、国民の間に「尖

閣防衛」と「南西諸島の領土・領域保全」（南西諸島防衛）に関する問題意識を高めるといふ副次効果を生んだ。その反面、本来は我が国の海洋戦略と防衛構想という大きな枠組みでとらえるべき島嶼防衛に関して、我が国内の論議が尖閣のみに絞られる結果を招いており、我が国防衛の本質を見失う虞なしとしない。

この問題の源は、尖閣海域における中国の強圧的な活動が国民の注目を引き付けていること及びその活動が我が国主権侵害に直結するところにある。政府、マスコミそして大多数の国民の関心が、直接「目に見える」尖閣事案に集中することはやむを得ない。ただし、この国内大方の理解は、急速に増大する海軍力を背景とした中国の海洋活動拡大の本質を、その一事象に過ぎない尖閣事案のみに矮小化して捉えたものであり、この点を正しく理解する必要がある。もちろん尖閣事案は我が国主権にかかわる国家の基本案件でありそれを守り抜くことは喫緊の課題でもあるが、同時にそれは我が国が取り組むべき防衛戦略要素の全てではなく、そのごく一部に過ぎないということである。

より広い我が国防衛という観点に立てば、南西諸島の防衛は、ソ連を対象国とした冷戦時の我が国防衛構想においてもそ

の防衛所要はあったものの予算・部隊配備等の制約から必要な措置が講じられてこなかった「ツケ」といえる。その観点に立てば現在の中国の諸活動に的確に対応しうる能力を早急に構築することは当然であり、自衛隊も正面から本件に取り組んでいる。

また、この我が国防衛上の空白地帯の解消努力に加え、南西諸島が中国の対米戦略の柱である、「(米軍の当地域への)近接妨害・地域利用阻止」(A2AD…編注)構想の核となるチョークポイントであるという戦略的価値からも、同諸島、特に先島諸島の防衛は今後の我が国の防衛戦略の柱であり自衛隊の重要任務となる。この情勢認識に基づいた南西諸島全体の防衛体制構築の重要性については先年発出された国家安全保障戦略において多様な角度から詳しく述べられている。

その前提で、現在の防衛論議、特に南西諸島防衛論議と実際の自衛隊の防衛体制構築を公刊資料から判断した場合、次の疑問が生ずる。すなわち、①南西諸島防衛の主対象が「尖閣諸島」、あるいは与那国島、石垣島、宮古島を中心とする「先島諸島」のどちらなのかという疑問と、②これに関連する海自の任務規定(海上交通の保護任務と、国土防衛・島嶼防衛任務の整理)である。問題の性質上、自衛隊による詳細な

内容の公表が困難であることは理解できるが、現在のマスコミの報道ぶりや専門家の論調からはこれらの疑問を解消するに十分な、政府・自衛隊の構想を示唆する資料は得られないのが現状である。

その① 南西諸島防衛の対象…

尖閣諸島? 先島諸島?

島嶼防衛とりわけ南西諸島防衛を考えるにあたり、その基となる我が国防衛構想の策定と自衛隊の体制構築において、尖閣諸島防衛に対する国民の関心の高まりを加速している現状はすでに述べたとおりである。その反面、現下の安全保障環境における

島嶼防衛とりわけ南西諸島防衛を考えたとき、国土防衛活動としての島嶼防衛及び日米安保体制下でのA2AD対処共同戦略構築の観点から、その一要素に過ぎない尖閣諸島への過集中が危険であることも述べた。しかし、我が国における論議の現状はあまりに心許ない。その現状は、国民・マスコミの関心が尖閣防衛という「左舷」に集中し、南西諸島防衛全体という「右舷」への配慮を欠いていると言わざるを得ず、正に「左警戒右見張り」の教えそのものである。もちろん、尖閣諸島防衛の必要性を軽んずるものではないが、南西諸島防衛論議の

基本となる東シナ海における我が国益や安全保障上の考慮事項として軍事的観点からの尖閣諸島の意義や重要性を冷静に検討することなく、単に中国の強圧的な活動と我が国の南西諸島防衛体制構築の遅れという、いわば感情的、表面的な尖閣防衛論議が行うことは健全な安全保障・防衛論議上は不具合ということである。東シナ海における我が国益に加え、その地理的位置、地形および周辺の実地資源の可能性及び軍事利用可能地積等の要素を総合した尖閣諸島は、同諸島の領土保全という国家主権上の最重要事項ではあるものの、国運を左右するほどの国益と戦略価値は明確には存在しないと考える。

一方で、西太平洋から東南アジア、オーストラリア、インド、インド洋、そしてその先に所在するアフリカや欧州を考えた場合、海洋国・工業立国としての我が国益の多くはこれらの地域・海域にあることは疑いの余地がない。このように、今後の我が国の安全保障戦略と対中戦略を構築するに際し、東シナ海と上述の各地域における国益に関する冷静かつ正確な見積もりと比較検討が必要になることは言うまでもなく、それらを専門とする自衛隊への期待は高いものがある。

また、南西諸島、特に先島諸島は、中国

にとつてはA2ADを具現するうえで、日米にとつては中国軍の動きを封じA2ADを果たさせないためのチョークポイントであり、同諸島が我にとつても最大の戦略要衝であることを意味する。つまり、先島諸島の防衛は我が国土の防衛としてのみならず日米共同体制の観点から必須であり、ここに尖閣防衛とは次元の異なる南西諸島防衛の真の意義と重要性が存在するのである。現在の尖閣諸島防衛論議に加え、広い観点からの南西諸島防衛の重要性の検討・論議の深化と、それを早期に具現する自衛隊の防衛力・体制整備が求められる。

尖閣諸島防衛に関してはもう一つ、最近の我が国防衛論議で気になる点がある。政府文書である国家安全保障戦略等において（一旦奪われ占領された）離島の奪還に言及しているが、自衛隊が我が国防衛上必要ならゆる機能を保持するという政府の立場は理解できるものの、局地的であるにせよ離島奪還作戦の本質は攻勢作戦であり、小規模とはいえ強襲上陸を伴うものである。それを成功させる前提が我が方の航空優勢を含むシーコントロールの確立であることは言うまでもない。「そもそも」論でいえば発足以来の各自衛隊の防衛力整備において、敵占領下にある島嶼奪回という強襲上陸作戦に関わる能力保持は、外国への侵略

活動を可能とする能力保有と誤解されないよう「強く禁止」されてきた経緯がある。仮に、この能力を島嶼防衛手段の一環として自衛隊が整備するとしても、敵の抵抗能力を減殺し無力化するための戦術的攻勢作戦能力を自衛隊が保持するのだろうか、保持するとしたらどこまでか、という基本命題が残る。同時にこれらの能力整備と体制構築はすべて「零」からの出発ともいえる大きな課題であり、今後の自衛隊の取り組みに注目したい。

現在、米海兵隊と各自衛隊の部隊が実施しているドーンブリッツ、アイアンフィスト等の強襲上陸共同訓練は、厳密に言えばあくまでも強襲上陸作戦の上陸場面に限った戦術技量習得訓練が中心であり、その能力のみで強襲上陸作戦を伴う自衛隊の離島奪還作戦が成立するわけもなく、また可能となるものでもない。問題はこれらの共同訓練を尖閣諸島奪還という仮定のシナリオとオーバーラップさせ、この戦術技量を自衛隊が体得すれば、まるですべての問題が解決するがごとく誤った理解が国民の間で定着することである。更には尖閣防衛作戦時には米海兵隊が「いつでも駆けつけて自衛隊と共同する」がごとくマスコミ報道であり、国民をミスリードすることを懸念するものである。

尖閣諸島防衛を巡っては、南西諸島防衛の本質に立ち返った論議が一日も早く行われることを望む。

その②…海自の主たる任務…国土防衛・

島嶼防衛？ 海上交通保護？

—島嶼防衛の陰で忘れ去られた

海上交通保護

創設以来の海自の任務は、「戦略打撃力を保有しない自衛隊が日米共同を前提として我が国の防衛に任ずる以上、我が国有事においては戦略打撃任務を担当する米軍の来援は平時の戦略抑止と有事の侵略の根源排除と戦争終結に必須であることから、我が国の防衛（国土防衛）と並行して米軍来援経路となる西太平洋における脅威を排除することによる米軍来援基盤の維持と島嶼国家としての海上物流維持が海自の第一任務であるとし、この両者を包括的に海上交通の保護とする」と主張してきており、これは今日においても一点の陰りもないと考える。

それにもかかわらず現下の島嶼防衛に特化した観のある我が国の安全保障、防衛論議の中、米軍来援基盤維持を含む海上交通の保護任務に関しては国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防、日米ガイドライン等

(以下「政府戦略文書」)の政府文書や国民・マスコミの間で掘り下げた論議が行われていないように見受けられる。冷戦時代からのツケで、ほとんど零から立ち上げる島嶼防衛とは異なり、海自創設以来の長年にわたる主張及び実績により、海上交通の保護任務に対する理解は国民の中におおむね定着したと判断されたという見方もある。だからこそ政府戦略文書においてあえて触れられなかったという楽観的な解釈も可能かもしれないが、中国の積極的な海洋進出と海軍力増強に対する海自の主たる任務である海上交通の保護、特に対中戦略の鍵となる米軍来援基盤の維持に関して、政府戦略文書ではほとんど言及されていないのが事実である。

尖閣事案において日米安保条約第5条による米軍の来援(支援・参戦)を強く期待し、我が国政府も米国の確実なコミットを求めていることは広く知られ、大多数の国民もこれを支持している。米国政府も昨年4月のオバマ大統領訪日時の発言にもみられるように、我が国の期待に応える姿勢を繰り返し明確にしている。その反面、政府の各種戦略文書の中心が尖閣を強く意識した島嶼(南西諸島)防衛に偏り、米軍来援基盤の維持に関してほとんど配慮されていないのは明らかに片手落ちである。我が

国や米国の分析では、米軍の当地域展開阻止を主眼とした中国のA2AD戦略を具現する軍事力整備の柱の一つが米空母等を攻撃できる対艦弾道弾の開発・戦力化と積極的な潜水艦の整備及び対艦・対地巡航ミサイルの開発・配備であるとされており、中国軍はA2ADを設計図とする西太平洋からアジア地区への米軍来援を妨害・阻止する能力を着々と構築中である。この情勢認識に立った場合、米軍来援経路となる西太平洋におけるこれら脅威の軽減は我が国の防衛及び日米共同両面から必須であり、この観点から海上交通の保護任務の重要性は増大することはあっても低下することはないにもかかわらず、これを巡る論議が極めて低調というのが私の認識である。米軍来援を確実にすることができなければ、我が国土防衛の柱となる南西諸島防衛すら覚束なくなる。

—米軍来援基盤維持と

海上交通保護のゆくえ

前項の考察から、島嶼防衛の陰であり語られず論議も低調なまま終始している海自の海上交通の保護任務、特にそれを柱とした伝統的な海自防衛力整備構想が、島嶼防衛に偏重した国内論議環境の中でどのよ

うに整理され取り扱われるのか高い関心もたれる。政府公刊資料をみて、海自が今日まで伝承してきた海上交通の保護任務よりも南西諸島防衛及び東シナ海作戦へのコミットを強めているように思うのは私だけであろうか。我が国海上防衛の主務組織として、我が国土・領空防衛のみにとられずに米軍来援を確実とするため遙か洋上において米海軍との強い共同体制を築いてきた海自として、南西諸島防衛任務との関係を明確に整理したうえで、改めて海上交通保護任務の必要性・重要性を主張すべきであろう。

当面の関心事が南西諸島防衛であるとしても、同地域の防衛事態に際しても安保条約第5条による米軍の支援(戦略打撃力の発揮)は米軍来援により初めて可能となる。このように米軍の確実な来援なくしては我が国への侵攻および北東アジアにおける紛争・戦闘・戦争の抑止から対処までを確実にする日米共同体制の構築はあり得ず、米軍来援基盤の維持は今日でも不変の我が国安全保障上不可欠の要素である。現在の安全保障論議は島嶼防衛(国土の防衛)に過集中し、同様に重要である海上交通の保護の論議がなされていないように思える。正に「左警戒右見張り」の教えを忘れていると憂慮するものである。

また、現中期防をみる限り海自の防衛力整備はDDG2隻を最後として、それまでの海上交通保護作戦の柱としてきた護衛隊群配備の護衛艦（DD）の建造が盛り込まれておらず、報道によると東シナ海・島嶼防衛を強く意識した新しいタイプの護衛艦の大量整備に移行するようである。これは60DD「うみぎり」の予算成立により護衛隊群配備DD20隻体制完成が確実となった際、次に整備に着手する護衛艦として61DE「あぶくま」型を計画した後の兵力整備構想検討とは異なる方向性を示すものと見受けられる。当時の結論は沿岸海域の作戦を重視する本級DEの建造を6隻（64DEⅡ元号変更により実質的に01DE）で打ち切り、以後新型の02DD「むらさめ」型の量産に移行して護衛隊群の能力を高水準で維持する。その結果、護衛隊群配備から

「押し出される」形になる「はつゆき」型DDの能力が「あぶくま」型DEよりも高いことから、本級を沿岸海域作戦用に再配備することにより総合的な海上交通保護作戦能力の向上を期する、というものであった。これは明らかに護衛隊群の近代化を継続することによる海自の主任務である海上交通の保護作戦を重視したものであり、島嶼防衛作戦を重視した観のある現中期防以降の護衛艦整備方針とは一線を画すもので

ある。さらに現中期防には両用戦能力強化を念頭に置いたと考えられる「多機能艦艇の在り方の検討」等も盛り込まれており、これらを総合的に見る限り、海自は島嶼防衛という現下の強い国内論議に押され、海自創設以来最重要視してきた海上交通の保護任務の位置づけを見直している（あるいは「見直した」）ように思える。いままでの海自は自らの主任務としてきた海上交通の保護の必要性の説明を国民に対する責務と考え、防衛力整備の節目等の機会を捉えプライドをもつて積極的に発信してきた。海上交通保護任務に関する海自の立場の明確化と国民に対する早期の説明が期待される。

●BMDとイージス艦

今日の我が国のBMDは北朝鮮を対象とするものであるが、同国の能力からみて、朝鮮半島有事あるいは対北有事の際に海自がBMDと並行して大規模な海上交通保護作戦を強いられる公算は低い。こうした見積もりに立脚して、今日の北朝鮮の弾道弾発射が予期される際には警戒監視・破壊措置任務専従兵力として毎回イージス艦のほぼ全力を投入している。

中国は第二砲兵（旧編成呼称）が150

基を超える短・中距離弾道弾を対日指向兵力として控置していると見積もられ、射程は我が国全土をカバーすると見積もられるため、対中防衛構想においては対中BMD体制を全国規模で構築する必要がある。

さらに中国のA2ADを考慮した場合、海自イージス艦の運用体制は対北朝鮮とは全く異なる公算が高い。すなわち中国軍の侵攻様相と対艦攻撃能力に鑑み、海自は冷戦時同様、国土の防衛と並行して、海上物流確保と米軍来援基盤維持のための海上交通の保護を成し遂げなければならない。対中事案において中国は米軍来援を阻止・遅延する作戦を採用することが見積もられるため、イージス艦は本来の導入目的である中国海空軍の対艦ミサイル脅威に直接晒される海上交通保護任務に充当する必要がある。

一方、国土防衛のためのBMD作戦は広い洋上で活動する海上作戦とは異なっており、配備位置が限定され、海上交通保護任務と背反する性格の作戦となることから、海自イージス艦への任務付与に際して海上交通保護任務（艦隊防空）と国土防衛BMD任務間の厳しい競合が予想される。

イージス1番艦「こんごう」の導入目的は、ソ連海空軍のし烈な対艦攻撃から護衛隊群を防護しつつ対潜作戦を遂行して西太

平洋の潜水艦脅威を低減、その結果として我が国生存のための海上物流と、侵略排除及び戦争終結のために必須となる米軍来援基盤を確保するというものであった。今日、自衛隊の戦略対象がソ連から中国に変化したものの、彼の兵力整備の現状をみるに、この観点からの我に対する脅威の本質と戦闘様相は不変であるといえる。

こうした背景に関わらず、我が国の論議においてイージス艦をまるでBMD専用装備のように見なす論調があり、またマスコミ報道も同種のものが多い。特に安全保障問題に熱心な某紙の記事でさえ、中期防で計上されているDDG2隻をBMD兵力と位置づけているほどである。

これもイージス艦をBMDという国土防衛の視点でのみとらえ、海上交通の保護任務における不可欠な中核装備であるという観点が欠落したものであり、「左警戒右見張り」の教えそのものであるといえる。

イージス艦を本来の導入目的に沿った海上交通保護任務に専念させるためには、艦載イージスBMDシステムとは別に陸上型イージスあるいはTHAADといった陸上配備高々度迎撃BMDシステムの導入が必要である。こうした措置は在日および我が国近傍で行動する米軍部隊の防護にも直結するもので、日米共同体制強化及び対中抑止の

観点からその意義は極めて大きく、我が国の防衛及び海上交通の保護という自衛隊の主任務遂行に直接寄与するものでもある。

●むすびに

ここまで「左警戒右見張り」の教えに照らし現下の我が国における防衛論議やマスコミの報道ぶりをみてきたが、国民の安全保障意識の深化を感じる反面、専門家の間でさえ目先の事態だけを見た皮相的な理解に基づく本質を忘れた議論がまかり通っている現状には落胆させられる。本稿はこれらの現状に対しより正確な理解を促すべく筆を進めてきたつもりであるが、当の私自身が独善に陥っている虞なしとしない。そのうえで大方のご批判を待つ次第である。(こうだようじ 幹候23期)

【編注】

A2AD

Anti-Access/Area Denial の略。《近接妨害・領域利用拒否の意》米国に敵対する国や勢力が用いる軍事戦略で、自国や紛争地域への米軍の接近や、そうした地域における米軍の自由な行動を阻害すること。

あなたの書籍・資料を次の世代へ！

整理の際には、ご一報ください

軍事・戦争専門古書店 **軍学堂**

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-1 倉田ビル2F

電話・FAX：03-3233-7677

<http://www.gungakudo.com/>

Eメール; gungakudo@mist.ocn.ne.jp